



清水港でのマグロ陸上げ作業

この五月、ワシントンの世界銀行の建物を借りて両当事者による仲裁裁判が始まった。裁判は、本紛争を海洋法条約上の紛争として一方的に性格づけ提訴した豪州らに対し、ミナミマグロ保存条約上の紛争であると主張する日本が、仲裁裁判所の管轄権を争う形で進められた。外務省、水産庁、顧問団（オックスフォード大やケンブリッジ大の教授を含む国際部隊）らは、米国の大手法律事務所の三階を借り切って、口頭弁論の準備を行った。午前九時の作戦会議に始まり、午前・午後の裁判所での審理を終えた後、事務所で豪州らに対する反論の準備作業を繰り返す毎日であった。国の威信をかけた国際裁判の現場に身を置く緊張感が、過酷な作業を乗り切る力を与えてくれたようだ。裁判は七月末か八月初めに下される予定である。

仲裁裁判所の管轄権を争うこの先決的抗弁で、仮に日本が負けるような事態になれば、次に本案の裁判が始まる。年間八百万トンの魚を消費し、魚が動物性タンパク質の約四割を占める日本にとって、本事件は、単に特定魚種の問題にとどまらず国際漁業管理全般に関わる重要な論点を孕んでいる。それゆえ裁判の判決は、これから日本の漁業政策に大きな影響を与えることになる。この裁判に携わる者にとって、熱い戦いの夏はまだまだ続くのである。

(法学部教授)

## 国際裁判をめぐる熱い夏

坂元 茂樹

昨年七月十五日、豪州とニュージーランドは、国連海洋法条約に従つて構成される仲裁裁判所に、日本とのミナミマグロに関する紛争を付託した。その主張は、日本が昨年六月から八月末迄に行つたミナミマグロの調査漁獲は、高度回遊性魚種の保存管理に関する海洋法条約に違反するというものであった。ミナミマグロは南半球を回遊し、別名インドマグロとも呼ばれている。鮪・刺し身向けの食材として、クロマグロに次ぐ市場価値をもつ高級魚である。世界で漁獲されるミナミマグロの九割以上が日本に輸入されている。この魚の漁獲をめぐっては、日本、豪州、NZを当事国とするミナミマグロ保存条約が一九九三年に締結され、その漁獲につき国別割当が定められ、総漁獲量が抑制されている。

本事件は、ミナミマグロ資源は回復基調にあるとして漁獲割当の増加を主張する日本と、資源は衰退傾向にあり漁獲割当は増やせないとする豪州らとの資源評価をめぐる対立である。日本の調査漁獲は、この対立に終止符を打とうとする、いわば「論より証拠」のための調査だった。実は、日本が国際裁判の当事者となるのは、一九〇五（明治三十八）年の「家屋税事件」以来九十五年ぶりのことである。国際法を専攻する筆者は、外務省の依頼でこの裁判の顧問団の一員となり、国際裁判に携わることになった。裁判に備え熱い戦いの夏が始まった。

このところ、大学の醍醐味・真髓は、何と言つても少人数セミ。また研究室での学生どうしの何気ない会話が思いがけない研究上のヒントを生み出すことも。要するに生の対話を楽しむ。聞けば尚文館には通信ネットワークシステムが完備され、遠隔授業も可能といふ。あの大きな建物は、大学の昔ながらの情景を最新技術で応援してくれる、やさしい心をもつていてるのだ。（小西秀樹）

新大学院棟が完成する。その名も尚文館。千里山キャンパスの中心にあって威容を誇るその姿。壮観だ▼内部には最新の研究機器や設備を導入し、時代の最先端をゆくと思わせながら、ここにつどう者すべからく「文たつとぶべし」と、あるべき研究・教育の姿を謳うその名称。変わりゆくものと変わらざるものとの共存。絶妙のバランスではないか▼本学に新制大学院が設置されて半世紀。尚文館の建設は「学の実化」「関大アカデミア」「ハイスクール」を唱え、貫して大学院の役割を重視してきた本学の姿勢を示すだけなく、とりわけこの十数年、時代を見えて研究・教育環境の情報化に取り組んできた本学の歩みをも象徴している。ところで大学の醍醐味・真髓は、何と言つても少人数セミ。また研究室での学生どうしの何気ない会話が思いがけない研究上のヒントを生み出すことも。要するに生の対話を楽しむ。聞けば尚文館には通信ネットワークシステムが完備され、遠隔授業も可能といふ。あの大きな建物は、大学の昔ながらの情景を最新技術で応援してくれる、やさしい心をもつていてるのだ。（小西秀樹）

## HEADLINE

8 6 4 3  
面 面 面 面秋の公開講座のお知らせ  
用案内  
海外旅行のアドバイス  
白馬梅池高原ロッジの利

特集  
の報告  
学生生活実態調査  
小西秀樹

学長選挙を公示  
学生生活実態調査  
小西秀樹







## 公開講座のお知らせ

## 第29回吹田市民 大学教養講座

会場は、木曜日は関西大学  
千里山キャンパス内、新関西  
大学会館北棟一階ホール。金  
曜日は南千里の千里市民センター。  
広く一般社会人が受講  
できる。

関西大学文化  
セミナー(福岡市)

多 様 活 動	一 マ	講 師
	吉田 永宏 文学部教授	藤善 真澄 文学部教授
三をめぐつて	会場は、エルガーラホール 中ホール。	西大学文化セミナー」が開催 される。

おおさか  
文化セミナー

セミナー」(秋期)が一般社会人を対象に開催される。会場は、本学天六キャンパス。

申込み先 申込み方法	十月 十月二十一日(火)	京都 京都の仏像と障壁画	テ マ	講師
関西大学生産教育課 〒564-8680 吹田市山手町一三一三五 もしくは066555	和歌山 紀伊の祭りと伝承	奈良 古都奈良と世界遺産	京都 京都の仏像と障壁画	京都 京都の仏像と障壁画
大阪 上方芸能史	神戸 新都・福原と 攝津の合戦譚	新都・福原と 攝津の合戦譚	京都 京都の仏像と障壁画	京都 京都の仏像と障壁画
※時間は午後六時三十分～八時	文学部教授 上井青木	文学部教授 上井青木	工学部教授 永井規男	文学部教授 山岡泰造
往復はがき 九月十八日必着	文学部教授 園屋晃	文学部教授 久義晃	工学部教授 永井規男	文学部教授 山岡泰造

▼(法律・政治)  
司法が変わる—「この国のかたち」を求めて—

関西大学文化  
セミナー(岡山市)

新聞社後援による「関西大学文化セミナー」が開催さ

日 程	テ マ	講 師
九月二十九日(金)	「この国のかたちの制度設計――21世紀の立法・司法・行政計画」	法務部教授 山川 雄巳
十月六日(金)	中国の「裁判」――「法治」への歩み	法学部専任講師 森井 幸則
十月十三日(金)	刑事裁判における民衆の司法参加――日本における陪審制の採否――	法学部教授 宇田川幸則
十月二十日(金)	司法制度改革論議の動向――21世紀の裁判官・検察官・弁護士像――	法学部助教授 後藤 元伸
※時間は午後一時三十分～三時	法学部教授 上野 泰男	
吹田市中央公民館 〒564-0712 吹田市出口町四之一 06-6389-2088	記※コース名を明記	

関西大学  
公開講座

※時間は午後一時～四時三十分

セミナー（岡山市）		本学主催、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会・山陽会	
日程	チ一マ	講師	会場は、岡山シングフォーニール・イベントホール。
十一月十一日 （土）	社会の中の家族 法律の基本 家族を支える社会保障	法学部教授 國府剛 一圓光強	生涯学習センターと共催で開催される。 会場は高槻市立生涯学習センター。

平成八年度より開催している「関西大学オーブンセミナー」が今年度も全国十二会場で、高校生・受験生を対象としたテーマで開催されてい  
る。在学生の皆さんも帰省の折には、お知り合いの高校生・受験生にお勧めください。

**阪神奈大学生生涯学習ネット  
主催の「公開講座フェスティバル  
2000」が「時・空間を超えて  
—」を統一テーマに十一月  
十三日～三十日の間に開催さ  
れる。**

関西大学オープンセミナーを開催

関西大字オーブンセミ							
熊本市	北九州市	福岡市	山口県 小郡町	広島市	松山市	徳島市	
八月 (水) 九日	九月 (木) 十四日	九月二十六日 (火)	九月 十九日 (火)	九月 七日 (木)	六月 十四日 (水)	七月二十四日 (月)	
大学で何が学べるか 「大学の夢を語ろう」 大学で何が学べるか 「憶えること」と「忘れる」との心理学 「バイオの未来」	大学で何が学べるか 「大学で何が学べるか 「バイオの未来」	工学部助教授 社会学部助教授 長谷川喜衛	工学部教授 石井 康敬	社会学部助教授 関口理久子	総合情報学部教授 「大学で学ぶ 情報学」	大学で何が学べるか 「大学で学ぶ 情報学」 総合情報学部教授 久保田賢一	
工学部教授 石井 康敬	社会学部助教授 長谷川喜衛	北九州予備校 博多駅校	山口校	北九州予備校 山口校	松山一番町校	東進衛星予備校 代々木ゼミナール	TEC予備校
熊本校	小倉駅校	北九州予備校	北九州予備校	北九州予備校	松山一番町校	東進衛星予備校 代々木ゼミナール	TEC予備校

## 「社会人のための 生涯学習ガイド2000」

社会人を対象とした学習プログラムを紹介するガイドを、千里山キャンパス正門インフォメーションロビーにて無料配布しています。

ただければ幸いである。  
調査報告書の全文は後日  
配布される予定である。  
また今年度も同様の調査  
が予定されており、読者  
のみなさんのご協力をお  
願いしたい。

大学はこれから夏休み  
に入る。次の『関大通  
信』の発行日は十月十日  
である。(山本冬彦)

今年の梅雨は雨が激しく降り続いたかと思うと一転して真夏並の晴天となり、七月初旬に大阪ですでに三十五度を記録して、『猛暑』の中の編集作業となつた。

今月号の特集記事には、最近この月の号での『定番』となっている「学生生活実態調査」の十一年度分の結果を掲載した。調査を実施し、原稿をお寄せいただいた学生部にお礼申し上げる。この調査は、関西大学で学ぶ学生諸君の生活のより一層の充実を図るために必要不可欠なもので、



今月の表紙